

■CC1: 自己資本の構成(銀行連結) (2019年9月末)

(単位:百万円、%)

CC1: 自己資本の構成(銀行連結・持株)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当四半期末	前四半期末	別紙様式 第十四号(CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	182,453	181,809	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322	①+②
2	うち、利益剰余金の額	140,903	139,600	③
1c	うち、自己株式の額(△)	4,114	4,113	④
26	うち、社外流出予定額(△)	658	-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	102	⑦
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	55,656	52,641	⑥
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	238,236	234,553	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,120	1,109	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,120	1,109	⑪
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	-	2	⑤
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	8,562	8,492	⑫
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されているものを除く。)の額	0	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,683	9,604	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	228,553	224,948	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	119	107	⑧
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	119	107	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	119	107	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	228,673	225,056	

Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-	-
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		-	-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		30,000	30,000
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		23	21
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		-	-
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額		-	-
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		4,610	5,031
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		4,610	5,031
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		-	-
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		34,634	35,052
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)		-	-
Tier2資本				
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (又)		34,634	35,052
総自己資本				
59	総自己資本の額((ト)+(又)) (ル)		263,307	260,109
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)		2,095,079	2,049,394
連結自己資本比率及び資本バッファー				
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))		10.90%	10.97%
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))		10.91%	10.98%
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))		12.56%	12.69%
64	最低連結資本バッファー比率		2.50%	2.50%
65	うち、資本保全バッファー比率		2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率		0.00%	0.00%
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率		-	-
68	連結資本バッファー比率		4.56%	4.69%
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額		12,411	13,177
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		11	11
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額		4,610	5,031
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		25,352	24,772
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		-	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		-	-
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		-	-
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-

■CC1: 自己資本の構成(銀行単体) (2019年9月末)

(単位:百万円、%)

CC1: 自己資本の構成(銀行単体・持株)					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		当四半期末	前四半期末	別紙様式 第十三号(CC2) の参照項目	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	174,214	173,760		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736	①+②	
2	うち、利益剰余金の額	135,251	134,137	③	
1c	うち、自己株式の額(△)	4,114	4,113	④	
26	うち、社外流出予定額(△)	658	-		
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	102	⑦	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	55,331	52,405	⑥	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	229,673	226,268		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,038	1,017		
8	うち、のれんに係るものの額	-	-		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,038	1,017	⑩	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	⑬	
11	繰延ヘッジ損益の額	-	2	⑤	
12	適格引当金不足額	-	-		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
15	前払年金費用の額	8,198	8,191	⑫	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されているものを除く。)の額	0	0		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
27	その他Tier1資本不足額	-	-		
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,236	9,211		
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	220,436	217,057		
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-		
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-		
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
42	Tier2資本不足額	-	-		
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-		
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-	-		
Tier1資本					
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	220,436	217,057		

Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-	-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		30,000	30,000	⑮
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		-	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		4,220	4,637	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		4,220	4,637	⑭
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		34,220	34,637	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額		-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)		-	-	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)		34,220	34,637	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)		254,657	251,695	
リスク・アセット					
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)		2,048,121	2,003,850	
連結自己資本比率及び資本バッファー					
61	普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))		10.76%	10.83%	
62	Tier1比率((ト)/(ヲ))		10.76%	10.83%	
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))		12.43%	12.56%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額		12,368	13,134	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		-	-	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額		4,220	4,637	⑭
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		24,817	24,262	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		-	-	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		-	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-	